



ジェネリックメーカーの 命名権ビジネス

薬事日報編集局
村嶋 哲

スポーツや文化施設などの名称に企業名をつける“命名権ビジネス”は、企業の宣伝手法としてすっかりお馴染みとなった。地域に本社を置くジェネリック医薬品メーカーも地方自治体が運営する施設の命名権を買い取り、地域活性化に手を貸しながら、自社のPRを行っている。

富山県富山市に本社を置く日医工は、2014年に富山市のスポーツパークを当時の米国法人名「NIXS」を冠としたNIXSスポーツアカデミーと命名。さらに16年には富山県サッカー協会と滑川市が共同で運営するサッカー場の命名権を獲得し、「日医工スポーツアカデミー」と名付けた。

大阪府門真市に本社を置く東和薬品は、15年から門真市にある水泳場やスケート場などの多目的アリーナを「東和薬品RAC TABドーム」の愛称として命名した。RAC TABは水なしで飲める同社独自の口腔内崩壊錠技術の名前である。

山形のジェネリックメーカー「日新製薬」は、11年から山形県中山町の山形県野球場の命名権について地方銀行の荘内銀行との2社で共同取得している。県民には「荘内銀行・日新製薬スタジアムやまがた」として認知されており、高校野球の県予選でも使われている。

武田テバの名前がついたスポーツ施設といえば、愛知県名古屋市にある日本初のフットサル専用アリーナ「武田テバオーシャンアリーナ」が有名だ。プロフットサルクラブ「名古屋オーシャンズ」の本拠地でもある。

もともと08年に「大洋薬品オーシャンアリーナ」として開業し、12年に興和テバが大洋薬品を買収し、「テバオーシャンアリーナ」に改名。17年には武田テバファーマの誕生で「武田テバオーシャンアリーナ」と変わった。これら施設名の変遷だけでジェネリック業界の動きが分かるから面白い。

医療機器、ジェネリック医薬品など多角的に事業を展開するニプロは、17年に秋田県大館市の野球場の命名権を年330万円の3年契約で獲得した。愛称は「ニプロハチ公ドーム」。大館市は秋田犬ハチ公の故郷であり、大館工場を持つニプロはそれにちなんで名付けた。ドームの屋根には樹齢60年以上の秋田杉2万5000本が使われており、国内最大の木造建築物となっている。

製薬企業でも地域包括ケア対応など地域密着型の事業展開が重要なテーマになっている。地域スポーツの活性化は健康寿命の延伸などともかわり、県内施設への命名権取得を通じて、自社のブランド名、



事業活動を地域に認知させる取り組みは今後も有効かも知れない。業界団体としての取り組みも同様で、例えば日本ジェネリック製薬協会がジェネリック医薬品の浸透が遅れている都道府県の商業施設、スポーツ施設の命名権を買い取り、「ジェネリック」と冠を入れてみるのはどうだろうか？